

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年3月 9日

事業所名 支援センター はーとらいふ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		パニックへの工夫	状況に応じて牛乳パックハウス使用
	2	職員の配置数は適切である	3			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			駐車場から玄関までのスロープ室内段差なし、一部マットを使用しテーブル等の角は、クッションを使用。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3			閉所後清掃・消毒を行ってる。毎日壁面を貼り替え行事を展示している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3			日々業務の振り返りを行い、職員で共有している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			アンケート結果を職員全体で共有し業務の改善に繋げている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			HPで公表。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		第三者による外部評価は今後検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3			県や市の研修に参加し情報を共有。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3			児発管を中心に全職員で、会議を行い作成
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			新サポートノートえぶるを参考にし、アセスメントツールを作成。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			計画書を毎日確認し取り組んでいる。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3			職員で話し合い立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			児童の意見を取り入れ、活動を行ってる。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3			対象の児童に合わせて活動を組み合わせて作成。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3			業務前に連絡事項等を共有し確認している
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3			1日の支援内容や児童の状況を振り返り職員で共有。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3			日報とは別の支援記録帳を活用し記入して職員で共有。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3			定期的にモニタリングを行い、児童の状況に応じて見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3			児発管が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3			職員が、子育て支援研修を修了している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3			保育園や幼稚園の担任とお迎え時に情報共有している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3			併用利用している児童については行ってる。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		3		以前は、合同研修を行っていたが、今年度は行っていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		3		児童デイだけでなく保育所も併用。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		3		今後、検討していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3			日々の連絡帳や送迎時に報告。必要時には、連絡し面談を行っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3			家族からの希望があれば、その都度対応している。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3			契約時や更新時に分かりやすく説明を行っている。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			モニタリング時や送迎時の話を聞き、計画書を作成し、家族へ計画書を確認して貰い説明を行った上で、同意を得ている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3			相談があれば、その都度対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3		以前は、保護者会を行っていたが、コロナウィルス感染対策で、取り組めていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3			苦情BOXを設置している。相談や要望があれば、その都度対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3			毎月、会報を発行し活動等を発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	3			写真等を発信時には、家族の同意を得ている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3			連絡帳や送迎時に報告している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		イベントに合わせ、近所の方との交流。散歩や公園に出掛けた時に、地域の方や子どもとの交流。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3			マニュアル本を活用し全職員に周知している。訓練を今後取り入れていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3			年2回訓練を実施。(10月は市の防災訓練)
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3			該当児なし。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3			該当児なし。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3			事業所内での、ヒヤリハット集を作成し常時見れるように保管している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3			県や市町村の研修に参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3			該当児なし。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。